

令和5年度 事業計画



倉敷芸術科学大学



学生ひとりひとりの能力を最大限に引き出しながら、大学名が示す芸術と科学の融合・協調を進め、知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材を育成します。



本学にとって収容定員充足率を高め財政基盤を安定させることが長年の課題になっていますが、この2年間でかなり改善しました。令和4年12月現在で、収容定員充足率87.8%、ST比（在籍者数/教員数）19.5、人件費比率（人件費/経常収入）58.6%です。人件費比率が60%を下回ったのは初めてのことです。令和6年度までに経常収支差額の黒字化を目指します。

長期にわたって財政基盤を安定化させるためには、何よりも教育の質を向上させ大学の魅力を高めることが大切です。令和6年度から導入する「アート&サイエンス教育(A&S教育)」はそれを目指した総合的施策です。A&S教育では新たなミッション「知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材の育成」を実現するためのプログラム(Basic + Advanced)を展開します。初年次には、感性を磨き、豊かな表現力を養う学びやアート思考、デザイン思考などの思考法や発想法を取り入れた学びを体験し、その後、倉敷を中心とする瀬戸内圏での地域調査、大自然体験など知覚力・観察力を高めるフィールドワーク、地域との協働による課題解決型学習(PBL)など実践的な学びで経験の幅を広げます。特筆すべきはBasicのCore科目です。初年次に全員が小グループに分かれて12科目16単位(必修)を履修します。体験重視の授業内容は従来の教養教育と一線を画するものであり、本学の強みになると期待されます。

A&S教育の準備期間である令和5年度においては、以下の項目を重点施策として掲げ、実行していきます。

(1) A&S教育の最終整備と先行実施

A&S教育の理念・目的を反映したDP、CPの2つのポリシーを完成させ、令和6年度から実施する科目のシラバスや運営上の詳細を決定します。一部の科目については令和5年度より先行実施します。

(2) 地域と連携した教育・研究・創作活動の推進

教育・研究・創作活動の取組み状況を学内外へ広く周知し、産学公のネットワークを構築します。また、学外の地域連携に関する情報を収集し、地域と協働によるA&S教育におけるPBLの実施に向けた準備に活用します。

(3) 校友会との連携による学生支援の充実

校友会(同窓会と学友会の統合組織)が発足するのを機に、学生からの要望や意見を汲み上げるための「学生代表者会議」を設置し、学修、課外活動、学内環境等の学校生活の充実・改善に取り組むとともに、入学から卒業後まで生涯にわたる大学との交流・連帯をサポートする体制を構築します。

(4) 内部質保証体制の強化

各事業計画の実施責任者を副学長とし、センター長と密接に連携しながら各階層のPDCAサイクルを適切に回す体制を構築します。また、全学的な方針に沿った大学運営推進のため、6つの全学センターを包括する「教学機構」を設置します。

倉敷芸術科学大学 学長 柳澤 康信

I. 「アート&サイエンス教育」の開発・展開

1. 教育力の強化

令和5年度より先行実施、令和6年度より本格的に始まるA&S教育に関して、令和5年度はプログラムの理念・目的・目標を反映したDP・CP・履修規程、およびカリキュラム・ツリーを完成してこれらを公開し、さらにA&S教育を実施するためのカリキュラム表・科目一覧表・時間割表も完成させる。A&S Basic Programに関しては、Core科目・Standard科目・Fieldwork科目のシラバスや運営上の詳細を決定するとともに、プログラム全体の安定的・持続的な運用方法を整備する。またA&S Advanced Programに関しては、PBL科目のプロジェクト内容やシラバスを完成し、運営上の詳細を決定する。

中期計画	事業計画
【1】 A&S教育の理念・目的・目標を文章化する。	【1】 A&S教育の理念・目的・目標を反映して完成した全学および各学部学科のDP・CPを公開する。
【2】 Basic ProgramとAdvanced Programの関係性・位置づけを明確にする。	【2】 A&S教育の理念・目的・目標を反映した全学および各学部学科の履修規程とカリキュラム・ツリーを完成する。
【3】 A&S教育を組み入れたカリキュラム案を作成する。	【3】 A&S教育を実施するための全学および各学部学科のカリキュラム表・科目一覧表・時間割表を完成する。
【4】 初年次生対象の基礎的な全学共通プログラムを開発する。	【4】 -1 基礎的な全学共通プログラムであるA&S Basic Programを構成する科目（Core科目・Standard科目・Fieldwork科目）のシラバスを完成する。
	【4】 -2 A&S Basic Programの中核となるCore科目の運営上の詳細を決定し、また進行表（管理用・学生用）を完成する。
	【4】 -3 体験型授業であるFieldwork科目の運営上の詳細を決定し、また自主的活動の単位認定方法について決定する。
【5】 全学共通プログラムを構築するための研修プログラムを開発する。	【5】 A&S Basic Program全体の安定的・持続的な運用のために、授業担当登録制を整備し、研修プログラムを計画・実施する。
【6】 学生参加型プロジェクト（ビジョン2）・フィールドワーク（ビジョン3）と連携しながら総合的・発展的な教育プログラムを開発し、カリキュラム案に位置づける。	【6】 総合的・発展的な教育プログラムであるA&S Advanced ProgramのPBL科目（全学・学部）におけるプロジェクト内容を検討・決定する。
【7】 実社会の問題解決につなげることができる複数の授業科目を開講して、学生の主体的な学びを促進する。	【7】 A&S Advanced Programの全学共通科目「A&S PBL I・II」のシラバスを完成し、運営上の詳細を検討・決定する。

2. 研究・創作活動の推進

名称変更した研究・地域連携センター（旧 研究連携センター）の機能強化を図るため、その役割と目標を明確にして具体的な進展を図る。具体的には、学内外との共同研究や異分野間の共同研究を促進するため、研究・地域連携センターのポータルサイトを活用して閲覧性と検索性を高め、学内外での情報共有やマッチングの促進を目指す。

中期計画	事業計画
【8】 A&S 教育の基盤づくりに繋がる倉敷芸術科学大学らしい研究・創作活動を推進する。	【8】 研究・創作活動に関係する学内情報を収集し、PBL 教育をはじめとする本学の特色ある取組みに繋がるよう、教職員が参加する検討会（又は研究会）を定期的に開催し、学内における研究気運の醸成を図る。
【9】 A&S 教育への取り組みをふまえた特色ある研究・創作活動が可能になるように環境や支援の仕組みを作る。	【9】 学内外との共同研究に繋がるようなマッチングを図るため、研究シーズに係る学内情報を集約し、ポータルサイトを活用して、情報共有を行う。
【10】 研究や創作活動において、学内での情報共有を密にし、それぞれが A&S の視点を持って発信できるよう異分野間での共同研究・創作を支援する仕組みを作り実施する。	【10】 学内における異分野間の共同研究を促進するため、全教職員がオンラインで参加できるプラットフォーム（各教職員の関心分野や専門分野などを入力し閲覧できるもの）を構築する。

II. 学生参加型のキャンパスのビジュアル・プロジェクト

1. 学生参加型による実践

前年度に計画したビジュアルプロジェクトを推進するとともに、既存のプロジェクトや活動もビジュアルプロジェクトに融合させ、多方面に展開することで、大学のイメージを形成する素地をつくりあげる。教員の専門分野を活かし、それを学生がキャンパスで実際に制作するブリコラージュ手法の実現性が前年度に確認できたので、この延長上にプロジェクトを展開する。また、地域連携プロジェクトについても、参加できる体制を構築する。

中期計画	事業計画
【11】 学部の領域を超えて、初年次から全員がビジュアルプロジェクトに参加できる体制を確立し、学生が楽しんで学べる場を提供する。	【11】 -1 教員、学生の研究、表現、活動をブリコラージュ的にビジュアルプロジェクトとして発展、展開させる。
	【11】 -2 幅広く展開するために、アイデアの募集、参加教員の発掘等によりビジュアルプロジェクトの浸透を図り、A&S 教育の一環として実施できる体制を強化する。
【12】 プロジェクトを実践するための 5 つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）を設定し、推進する。	【12】 以前に掲げた 5 つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）のうち、実施可能なものを参加教員、学生と計画を立案し、協議しながら実現していく。
【13】 大学の人材、資産、立地など既存の価値を発掘し、ブリコラージュ的に組み合わせることで本学独自の価値を創造する。	【13】 芸術学部と生命科学部のコラボレーションを積極的に推進し、多様なプログラムを実践する。また大学の資産を発掘し、プロジェクトに組み込んでいく。
【14】 教員と学生による協調的な組織をもとに、学生を中心としたアクティブな自主参加型の体制を構築し、自立した運営形態を促進する。	【14】 ゼミを中心としたプロジェクトを実施することに重点をおき、自立した運営の継続性を確保する。認定フィールドワーク実践として単位が取得できるようにシステムを構築する。
【15】 XR クラウド等の技術インフラを整備することで本学独自のプロジェクトを展開し、本学の先進性を発揮する。	【15】 XR クラウドの導入と利活用を進めるための作業部会を設けて、導入候補となる XR クラウドのトライアルを行い、学内での作品展示のテスト結果をもとに最終的な XR クラウドを選定する。

中期計画	事業計画
【16】 学内にとどまらず、ヘルスピーア倉敷、加計美術館などの関連施設と連携しながらビジュアルプロジェクトを展開することにより、大学の魅力を拡大する。	【16】 地域連携プログラムとして、県内外で計画されている芸術祭への参加について大学の各担当と議論し、必要な情報を収集・分析することで今後の実施可能性を探っていく。

Ⅲ. 学生の活動のフィールドとしての倉敷及び瀬戸内圏

1. 地域連携

岡山県・岡山市・倉敷市や愛媛県今治市などが主体となって開催されるアートイベント等の地域連携に係る情報を広く収集し、研究・地域連携センターが中心となって、デジタル技術を活用して地域連携事業に関する情報発信体制を構築する。それを基盤として、学内外に対する情報共有の推進に取り組み、本学教員や学生の参画を促し、本学の地域におけるプレゼンスを高めていく。また、A&S教育におけるPBL教育を見据えて、地域連携の成果報告から、本学のPBL教育に有益な情報を還元できる環境を整える。

中期計画	事業計画
【17】 本学が地域イベントの活性化拠点となるよう、情報の収集と発信を行う環境を整備し体制を構築する。	【17】 地域連携事業に関する情報を収集し、本学が参画可能な事業を研究・地域連携センターで集約し、学内関係部署と連携して、オンラインを活用した情報発信体制を構築する。
【18】 倉敷や広く瀬戸内圏を舞台とする芸術祭等のイベントにおいて、学生が地域で学ぶ意味を体感し、また地域で学びたいという意欲を向上させるよう地域と連携する。	【18】 すでに実施した地域連携事業についての情報集約をもとに、地域連携に係る科目や学生参加型イベントに関連する情報を精査し、教職員・学生に対して、学内での情報共有を図る。
【19】 学生自らによる地域における課題の発見・解決、もしくは活性化に結びつける活動ができるよう、地域の問題について学内外の人と出会い交流できる環境を作る。	【19】 課外学習に繋がる学生参加型イベントに係る情報を集約し、研究・地域連携センターが関係部署と連携して、実現可能なPBLの事例集としてまとめる。
【20】 地域住民、産業界、行政機関などのステークホルダーと学生たちが、地域の身近な課題について協働しながら解決策の提言や実施ができるような学びの場を設定する。	【20】 学生が参加して地域課題を発見することができるような「学びの場」を構築できるように、研究・地域連携センターが中心となって、地域の関係機関と連絡・調整を行う。
【21】 地域連携に関して地域から大学に寄せられる情報や教職員が関与している情報を学内で共有し、全学として地域連携を推進する体制を構築する。	【21】 -1 地域連携に係る学内情報を収集・整理し、デジタル情報とすることにより、ポータルサイトを活用して学外に情報を発信し、適時アクセス可能な状況を構築する。
	【21】 -2 研究・地域連携センターが中心となって学内の関係部署と連携し、産学公連携の推進を目的とした「地域連絡会」を企画し、連絡・調整の基盤を形成する。
【22】 学生が地域に出て自発的に学び自己を成長させることができるよう、学生の興味・関心や地域との関わりについて情報を収集し、学生指導に生かせる仕組みを作る。	【22】 課外学習やインターンシップに関する学生の参加情報を集約し、学内関係部署と連携し、学内への周知を図る。

中期計画	事業計画
【23】 学生が自ら企画し行政や地域の人たちと交渉しながら地域の課題解決や活性化等に取り組めるよう、教職員は、地域の方々に理解と協力を求め、同時に学生が行う活動をサポートする体制を作る。	【23】 課外学習やインターンシップに関する学生の参加情報をもとに、参加学生によるデジタル報告会を開催することで、令和6年度に参加する学生への事前情報の提供等を行い、持続的な改善を図る。

IV. 学生一人ひとりに対応した学生支援

1. アカデミック・アドバイジング体制の構築

学生一人ひとりに対応した学生支援としてのアカデミック・アドバイジング体制を構築するために、令和4年度からのデータをふまえて学生カルテの項目選定をおこない、また個別的指導・支援に関係する各センターの連携・情報共有の具体的方法を検討・決定する。

中期計画	事業計画
【24】教育開発センター、学生支援センター、健康支援センターが連携して共有する情報に基づいて有機的に活動できるシステムを構築する。	【24】-1 令和4年度に実施した分析・調査の結果などをふまえ、学生カルテの項目を選定する。
	【24】-2 個別的指導・支援に関係する学生支援センター・健康支援センター・教育開発センターの連携・情報共有について、具体的な方法を検討・決定する。

2. 学修支援の充実

学修支援を充実させるため、A&S教育の特性、また新しい教学系基幹システムやLMS (WebClass) の内容を勘案しながら、アセスメントプラン、学修成果の把握・可視化、教育DX推進計画について、それぞれの案を作成する。また教職員・学生が新しいLMSに円滑に移行し、最大限に利用・活用するための方策を検討し、実施する。

中期計画	事業計画
【25】アセスメントプランに基づいたPDCAサイクルを確立する。	【25】 A&S教育の特性や新しい教学系基幹システムの内容を勘案しながら、アセスメントプランを作成する。
【26】ICTを利用して学生が自分の学修進捗状況を確認できるシステムを構築する。	【26】 A&S教育の特性を勘案しながら、新しいLMS (WebClass) 導入後の学修成果の把握・可視化について案を作成する。
【27】教育DX推進計画を策定し、運用する。	【27】 新しい教学系基幹システムの内容を勘案しながら、本学独自の教育DX推進計画の案を作成する。
【28】LMSを中心に教育のデジタル化ならびに高度化を図る。	【28】 教職員・学生が新しいLMS (WebClass) に円滑に移行し、最大限に利用・活用するための方策を検討・実施する。

3. 学生生活支援の充実

学生の要望や困りごとを把握できる体制を構築し、学生相互あるいは学生と教職員との距離を縮めて学生が相談しやすい状況を作り出す。また、学内・学外で学生が積極的に活動しそれが評価される方策を作ることで学生の活動を後押しする。

中期計画	事業計画
【29】 大学生活におけるあらゆる場面での仲間づくりを支援し、居心地の良い居場所を提供することで、退学率を減少させる。	【29】-1 居心地の良い場所を学生に提供するために、学生の代表から意見を聴取する場として学生団体、学科などの代表で構成する「学生代表者会議」を作り、運用方法を定める。
	【29】-2 本学における図書館の役割を見直し、学生の居場所としての役割が深まるような改革案を作る。
【30】 新入生オリエンテーションなどの各種イベントを学生が立案し実施することにより、新入生と在校生や、在校生同士の相互扶助の関係を構築する。	【30】 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮にしながら、新入生の仲間づくりのために、各学科、学友会と協働して、新入生と在学生在が交流する機会を作る。
【31】 大学生活におけるあらゆる不安を早期に解消できるよう、オンラインの相談窓口など学生のニーズにあった全学的な相談体制を構築し、快適な学生生活を送ることができる環境をつくる。	【31】 令和4年度の課題であった運用方法を再検討し、学生にとって気軽に教職員に相談できるといった学生目線での全学的な相談体制を構築する。
【32】 学生のニーズにあった相談窓口を活用して、学生の経済的な悩みを早期に検出し、適切なアドバイスを行うことで、経済的な理由での退学率を減少させる。	【32】 教員が奨学金制度について理解を深めるように働きかけると同時に、経済的な悩みを持った学生に対して経済的な支援に関する適切な情報を提供する。
【33】 学生を経済的にサポートするため、TAやSAに加え、学内ワークスタディなど学内雇用の場を創出する。	【33】 令和6年度のA&S教育の本格導入に向けて策定されるTA・SAの活用計画をもとに、TA・SAへの応募機会を作り、併せてTA・SAといった授業支援の活動を記録・蓄積して学生支援に利用する体制を整える。
【34】 学友会組織を見直し、運用を簡略化かつ明確化するとともに、教職員によるサポート体制を整備する。	【34】-1 令和6年度の学友会と同窓会統合後に発足する校友会と「全学学生会」の活動のルール作りを行う。
	【34】-2 課外活動の評価制度を学生側に提示し、令和6年度から実施できるよう了承を得る。

4. 障がい学生支援の充実

アンケート調査（修学支援アンケート）を基に障がい学生支援策に対する問題点を明らかにし、問題点の改善とさらなる充実のため、今後必要とされる支援策を見極め、学内支援者の育成に取り組む。

中期計画	事業計画
【35】 全ての教職員・学生が共生社会を目指した障がい学生支援について理解するために、研修会を開催し、障がい学生支援教育を行う。	【35】 現在行っている障がい学生支援策の全学的な分析を行って、本学の障がい学生支援策が適切かどうかの評価を行い、評価結果にもとづき、支援策の改善に取り組む。
【36】 障がい学生の修学支援を充実させるために、キャンパス環境の整備や学内支援者を育成する体制を構築する。	【36】 令和4年度の岡山県「あいサポート」講習を受けた学生の障がい学生支援に対する取り組み姿勢の変化を調査して、障がい学生支援に関する講習会の有効性をアンケート調査する。特にピアサポート学生として障がい学生支援に参画しづらい心理的障壁を洗い出し、障壁を下げるための改善策を洗い出す。併せて、ピアサポート学生に対して大学として「活動証明」を発行するための準備を行う。

5. 留学生支援の充実

新たな教学系基幹システムを活用した情報共有体制と発信強化、日本語能力を向上させるための現行の教育の検証や、JLPT や J-TEST の受験率と合格率の向上と、奨学金の情報や就職に関わる講座や説明会への参加をより奨励する。

中期計画	事業計画
【37】 留学生の在学中および卒業後の情報を一元化して教職員で共有するとともに、有効活用するために学外への発信を強化する。	【37】-1 令和5年度後期より稼働予定の教学系基幹システムにおいては留学生の情報も一元化されることから、留学生の学修支援・生活支援に必要な情報を教職員で共有し、課題を把握し、対応できる体制を整える。
	【37】-2 留学生の募集活動の一環として、留学生の大学生活や卒業後の進路情報をはじめ、大学概要及び募集要項なども国内外の SNS を通して発信する。
	【37】-3 国外に向け本学の情報を発信しブランディングにつなげるため、ホームページの「国際交流・留学」欄の多言語化を行う。
【38】 留学生の日本語能力を継続的に向上させるため、必要な科目を配置し、試験や課外活動などを活用する体制を整備する。	【38】-1 現行の教養教育の日本語科目の内容（シラバス）を精査するとともに、令和5年度より2年次生に開講される日本語 V・VI について、教育効果を検証する。
	【38】-2 日本語能力を測る試験の受験率向上のため、説明会や SNS での告知を行う。また、本学が受験料を負担して留学生に受験を促している J-TEST に関しては、その試験結果を検証する。
【39】 留学生と日本人学生および地域の人々との交流を通して、留学生が日本文化を理解し、友好関係を構築する。	【39】 留学生が日本人学生や地域の人々と積極的に触れ合えるイベント等の交流活動（部活動、地域交流会など）を企画し実施する。
【40】 留学生が外部奨学金を獲得する機会を増やす体制を整える。	【40】 留学生が外部奨学金に関する情報を広く、その都度把握できるように、情報を学内に掲示するとともに SNS で発信し、さらに在学生オリエンテーションで説明会を開催する。また、奨学金の採択率を上げるために、申請希望者には過去の面接情報等を伝え、奨学金獲得の支援体制を構築する。
【41】 キャリア形成過程を可視化することで、留学生が自信を持って就職活動できるようにし、また希望する全ての留学生が日本で就職できるようにする。	【41】-1 留学生の学内就職ガイダンスの参加率を上げるため、キャリア支援課とともに授業やオリエンテーション、SNS などを利用して告知を行うとともに、外部の留学生ガイダンスに関しても情報提供と参加奨励を行う。
	【41】-2 留学生の就職活動における基本スキルを向上させるため、留学生用の就職マナー講座を開催する。
	【41】-3 留学生の日本国内への就職内定率を向上させるため、インターンシップの情報提供と参加の奨励を行う。

6. キャリア支援の充実

学生の汎用的能力を可視化する GPS-Academic の分析データの活用度を向上することで、学生の特性に応じたキャリア支援ができる支援体制の実現を目指す。また、就職活動を有利に進めることができるようポートフォリオに組み込む内容を決定し、学生の活動記録を充実させて自信をもって就職活動できるよう後押しする。

中期計画	事業計画
【42】 低学年次から段階的で体系的なキャリア構築支援を行い、学生の各学年次に応じた就職支援により、満足度の高い進路を実現する。	【42】-1 チューター教員が学生に対して適切なキャリア支援を実施できるように、教員を対象に就職活動のトレンドをおさえたキャリア支援のあり方を学ぶFDを企画・実施する。
	【42】-2 卒業生アンケートから就職活動に関する意見を分析し、就職活動支援に必要な情報を整理して、全学として活用する体制を作る。
【43】 外部のキャリアサポートを利用することで、進路に対する学生の満足度を向上する。	【43】 全学の学部1年生と3年生が毎年受検している、学生の汎用的能力を可視化するGPS-Academicの分析データをキャリア支援に活かすために、教員に対して分析データへのアクセスの利便性を高めるとともに、キャリア支援に有用な分析データの活用指針を策定する。
【44】 学生が成長を実感できるためのポートフォリオの導入を見据えた整備を行う。	【44】 従来の就職活動資料の準備支援の取り組みに加えて、新規教学系基幹システムを活用して学生の活動を記録し、学生が有利に就職活動ができるための方策を立案する。
【45】 就職活動におけるICTの積極的な利用により、学生の物理的障壁を無くす。	【45】 企業の採用活動の変化に対応した最新の対策を盛り込んだガイダンスを学生を対象に企画し、実施する。
【46】 同窓会組織を見直し、卒業生との連携を深めるための体制を整備する。	【46】 令和6年度の学友会・同窓会組織統合以降の、同窓会と現役学生との関係を深めるための方策を作るため、同窓会と話し合いを開始する。

V. 情報発信機能の強化によるブランディング

1. ブランディングと広報・PR活動の強化

A&S教育の一部開始を受けて新たな取り組みが始まることを受け、新たに立ち上げたブランディング推進室を含めて前年度に進めてきた基盤整備を活用し、積極的かつ効果的な情報発信を行う。また、持続的な発信体制の構築、イベントや発信コンテンツ等の開発を行うとともに、メディアとの積極的な情報交換や勉強会の開催、プレスリリースの発行等を行い、メディアリレーションズを強化する。さらに上記施策をもとに、学友会、同窓会の統合に合わせて学生向けの勉強会も実施する。

中期計画	事業計画
【47】 学生や教職員がブランディング・広報活動に参加できるイベントやプログラムを開発・実践する。	【47】 霞祭や芸科祭等の学生主体の活動を広報・PR的な視点からサポートすることで、メディア露出の獲得や集客の強化をおこなう。また、学部を越えて学生たちが楽しく参画できるキャンパスビジュアルプロジェクトの成果を積極的に情報発信して、ブランディング・広報活動に活かす。
【48】 教育、研究・創作活動から生み出される様々な資産や各教員が持つ専門性、学生の様々な活動や大学が所有する資産の有効活用等を通じて、有益で社会が求めるコンテンツを発掘・開発する。	【48】-1 セールスコピーやビジョン、A&S教育の説明内容など、対内外に向けた全学共通のツール類を開発する。
	【48】-2 既存資産（例：人魚のミイラ調査）の発掘をおこない、A&S教育のブランド構築に役立てるためのコンテンツ化を行う。
	【48】-3 学生支援センターや校友会と連携し、在校生や卒業生の活躍の情報を収集して発信する。

中期計画	事業計画
【49】 オウンドメディアを中心とした積極的な情報発信を行う。	【49】-1 本学 HP、本学情報発信 Web サイト「つなぐ」（更新版）、本学主催の公募型コンクール Web サイト「倉魂」、Twitter などの活用方針を定めて教職員に周知する。
	【49】-2 オウンドメディアである本学情報発信 Web サイト「つなぐ」をバージョンアップし、週 1 本の発信コンテンツの制作を進める。
【50】 プレスリリースや企画提案機能を強化するとともに、情報交換などを通じてメディアとの関係を強化する。	【50】 発掘、開発したコンテンツをもとに、月 2 本程度のプレスリリース発信を行うとともに、企画提案を行い、懇親会や勉強会を開催し、メディアとの関係を強化する。
【51】 学長直轄の全学組織を整備し、大学ブランディングに関わる機能強化を図る。	【51】 学長会議のもとで時限的に組織された「ブランディング推進室」の体制整備を進め、入試広報部、入試広報センターと連携してブランディングを活性化する。
【52】 大学内外で活用するブランディングにかかるルールや CI (Corporate Identity) の統一を図る。また、ニュースレターやパンフレット、ウェブサイトやブログなど社会とのタッチポイントとなるツールの開発・運用を一元化し、統一感のある広報活動を行う。	【52】-1 ブランドカラーや呼称の統一をさらに進め、名刺、封筒、グッズ類等のユニバーシティ・アイデンティティ (UI) の刷新・統一を図る。
	【52】-2 前年度に開始した高校生向けニュースレター「SUKIBUKI」を年 4 回程度発行し、高校生とのタッチポイントを拡大して興味関心層へのはたらきかけを強化する。
【53】 組織間、教職員間のコミュニケーションを活性化し、組織を超えたコラボレーションの実現や A&S 教育の実践など、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」の実現に向けた教職員の理解や活動を促進する国際コミュニケーションを強化する。	【53】 A&S 教育の理念に適合したブランドコンテンツの掘り起こしを行うとともに、A&S 教育の理解と浸透を促進するために教職員に向けたコンテンツ事例報告会等を実施する。
【54】 効果的なブランディング活動の実施に向け、教員や学生のメディアリテラシーや広報リテラシーを向上するとともに、効果的で継続的な情報発信の仕組みを構築する。	【54】 定期的なメディアリテラシー向上に向けた勉強会の開催を実施するとともに、教職員や学生が自主的に発信する SNS 等におけるルールの整備を行う。

2. 入学者選抜の改革

A&S 教育の導入、芸術学部の改組に合わせて、アドミッションポリシーおよび「求める人物像」を改定する。また、本学の現状や特徴に合わせて、過去 10 年の募集活動の中で複雑化してきた入学者選抜制度を設計し直し、それに伴い各種の基準も見直す。さらに、煩雑化して膨大になった入試関連業務を整理するとともに、募集要項作成時期、広報ツール作成など年度ごとの募集活動を早期化する。

中期計画	事業計画
【55】 「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき改定されたアドミッション・ポリシーに基づき、学部学科・入学者選抜区分毎に設定している「求める学生像」を見直す。	【55】 A&S 教育の導入と芸術学部の改組（令和 6 年度）に合わせて、令和 6 年度のアドミッションポリシーおよび「求める人物像」を改定する。

中期計画	事業計画
【56】アドミッション・ポリシーと「求める学生像」に基づいた、ブランディングや広報戦略に結び付く新たな入学者選抜方法を策定し、入学定員の充足を維持する。	【56】-1 改定されたアドミッションポリシーに基づき、複雑化した制度を見直し（廃止、吸収、変更、新規）した上で、新たな入学者選抜制度を設計する。
	【56】-2 新たな入学者選抜制度設計に伴い、重複・煩雑化した各種の基準（特待生、評定平均など）を見直す。
	【56】-3 新たに設計した入学者選抜制度と、それに伴って見直す基準等を整理し、募集要項の作成時期を早める。

VI. 「学生主体の大学づくり」のための大学運営

1. 全学教学マネジメント体制の構築

令和6年度の改組に向けて3つのポリシーを改定し、アセスメントプランを含めたPDCAサイクルを確立する。また、センターを包括する「教学機構」を設置し全学的な教育推進体制を整えとともに、新しく導入する教学系基幹システムを活用した学修支援・学生支援を教職協働で推進する。

中期計画	事業計画
【57】「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」に基づき3つのポリシーを検証・改定するとともに、アセスメントプランとの整合性を検証し、教学面におけるPDCAサイクルを確立する。	【57】-1 芸術学部については、令和6年度改組に併せて、3つのポリシーを再度改定する。生命科学部については、令和4年度に全学ディプロマポリシーに沿って改定したが、令和6年度からのA&S教育の実施を見据えて更に見直しを実施する。
	【57】-2 ポリシーの検証に伴い、アセスメントプランを明確にしフィードバックできる体制を整える。
【58】インターナルコミュニケーションを促進し、教育組織・事務組織におけるセクショナリズムを打破するため教育組織・センター・事務組織を見直し、学生主体の大学としての機能を果たすための協働体制を構築する。	【58】-1 学部の度重なる改編に伴い、基礎となる学部と大学院との教育研究内容にかい離が生じ、専門分野の変更・追加ができていない。教育研究内容に沿った組織体制とし、大学院進学機会を確保して定員充足を目指すため、産業科学技術研究科と人間文化研究科の組織を見直す。
	【58】-2 全学センターを包括する「教学機構」を立ち上げ、全学的な観点から教育の企画、実施に携わることができる教員組織を整えとともに、各センターがそれぞれの役割を果たすための体制を構築する。
	【58】-3 教学系基幹システムの更新にあたりマスタ設定・データ移行を進め、8月からスムーズに稼働できるよう準備するとともに、従来分断されていたデータ管理を一元化しているかどうか検証する。
	【58】-4 全学的な方針に沿って教学機構や各センターが機能的かつ適切に役割を果たすことができるよう、委員会の位置づけや担当を精査する。

2. 内部質保証

副学長とセンター長が領域を網羅的に管轄する。また、教学データを効果的に利用して内部質保証におけるPDCAサイクルを適切に回す。

中期計画	事業計画
【59】 内部質保証方針を定めるとともに、現在の内部質保証体制を検証し、プロセスを明確にする。	【59】 各事業計画の実施責任者を明確にし、副学長がセンター長等と緊密に連携し、各階層のPDCAサイクルを適切に回すことにより、内部質保証体制の強化を図る。
【60】 学内の各種データを整理し、学内におけるIR機能の向上を図る。	【60】 導入した教学系基幹システムの機能で収集・利用可能な教学IR情報を学内教職員が情報共有できるよう、教育開発センターが中心となって、教学データの収集、分析を行い教育内容の改善に繋げる体制を確立する。

3. 経営基盤の安定化

引き続き入学定員を確保し、安定的な財務体質を保持する。また、全教職員が適切な予算計上、予算執行への意識を高め、財務改善を意識しながら効果的に教育研究活動を行うよう、方針や執行に関するルールの認知度を高める。

中期計画	事業計画
【61】 定員充足による安定的な学納金収入を確保するとともに、科研費、受託研究をはじめとする外部資金の獲得増加を目指す。	【61】 -1 FD/SD研修会の一環として、科研費等に関する講習会を定期的に開催し、教職員による科研費申請を促進する。
	【61】 -2 研究・地域連携センターが中心となって推進する地域連携事業と一体的に取り組み、産学公との連絡会を設けるなど密接な関係を構築することにより、共同研究や受託研究の受入れを促進し、地元企業からの寄付金獲得を目指す。
【62】 現在の財務状況を把握するとともに、中期財務計画を策定し、今後の財務改善策を策定する。	【62】 令和5年度予算案の編成にあたっては、令和4年度予算執行の検証を実施した上、事務局の各部署からの予算ヒアリングを実施する。併せて、各センターに対して令和5年度の事業計画に沿った予算編成を求めて、全学的に財務改善を意識した予算編成を行うとともに、教職員に対して方針や執行に関するルールの認知度を高める。
【63】 限られた財源を有効に活用するために、予算策定方針を明確にし、学長裁量経費をはじめとする新たな枠組みを作り、重点項目への確実な配分を行う。	【63】 -1 学長裁量経費については、特色ある事業を推進するため、令和4年度に引き続き「教育開発・支援事業」「共同研究事業」「地域連携・社会貢献事業」に区分し対象事業を選定する。
	【63】 -2 令和4年度から撤廃した個人研究費・研究旅費の設定最低額を踏襲し、柔軟かつ効果的に研究費を執行できる方策をとる。
	【63】 -3 施設改修に関しては、年次計画に基づき、講義室・研究室等のエアコン更新を行うとともに、その他の補修も実施する。

主な行事予定	
4月4日	新入生入学前オリエンテーション
4月5日	入学宣誓式
4月6日	新入生オリエンテーション
4月7日	在学生オリエンテーション
4月8日	新入生研修
4月10日	前期授業開始
4月15日	霞祭
5月21日	オープンキャンパス
6月18日	オープンキャンパス（オンライン型）
7月22日・23日	オープンキャンパス
9月11日	企業懇談会
9月16日	教育懇談会（本学会場）
9月21日	学位記授与式（9月卒業） 留学生別科1年半コース入学宣誓式
9月22日	後期オリエンテーション
9月23日	オープンキャンパス
9月25日	後期授業開始
10月28日・29日	芸科祭
1月	大学院芸術研究科（修士課程）修了制作展
1月	芸術学部卒業制作展
2月	大学院芸術研究科（博士課程）修了制作展
3月17日	オープンキャンパス
3月23日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和5年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数			収容定員	在学者数		
			留学生	社会人	留学生		社会人		
大 学 院	芸術研究科(博士)	4	1	1		12	3	2	1
	芸術研究科(修士)	10	4	2		20	14	11	
	産業科学技術研究科(博士)	2	0			6	0		
	産業科学技術研究科(修士)	8	0			16	0		
	人間文化研究科(修士)	15	1	1		30	2	2	
大学院 計		39	6	4	0	84	19	15	1
学 部	芸術学部								
	メディア映像学科	90	96	30		244	268	56	
	デザイン芸術学科	60	71	24		215	207	72	
	計	150	167	54	0	459	475	128	0
生 命 科 学 部	生命科学科	40	19	2		170	119	10	
	健康科学科	55	62	1		245	230	2	
	動物生命科学科	50	56			189	219	1	
	生命医科学科	55	45			220	213		1
計		200	182	3	0	824	781	13	1
学 部 理	危機管理学科	(募集停止)	-	-	-	210	162	47	1
	計	0	0	0	0	210	162	47	1
学部 計		350	349	57	0	1,493	1,418	188	2
通学制 合計		389	355	61	0	1,577	1,437	203	3
大 学 院 (通 信 制)	芸術研究科(修士)	(募集停止)	-	-	-	10	0		
	産業科学技術研究科(修士)	(募集停止)	-	-	-	20	0		
	人間文化研究科(修士)	(募集停止)	-	-	-	30	2		2
計		0	0	0	0	60	2	0	2
通信制 合計		0	0	0	0	60	2	0	2
総合計 (通学制+通信制)		389	355	61	0	1,637	1,439	203	5
別 科	留学生別科	60	13	13		80	30	30	
	計	60	13	13	0	80	30	30	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数
 ※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

(単位:人)

■教職員数

(令和5年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	2	33	21	8	3	0	1	69	

※副学長除く

(単位:人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和5年度 予算額	令和4年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	2,215,904	2,183,043
		経常費等補助金	330,196	327,035
		その他収入	78,211	188,344
		計	2,624,311	2,698,422
	支出	人件費	1,481,506	1,558,277
教育研究経費		977,471	863,764	
管理経費		282,330	228,862	
その他支出		0	296	
	計	2,741,307	2,651,199	
教育活動収支差額			△ 116,996	47,222
教 活 外	収入	受取利息等	16	3
	支出	借入金利息等	2,335	3,313
	教育活動外収支差額		△ 2,319	△ 3,310
経常収支差額			△ 119,315	43,912
特 別	収入	資産売却差額等	0	896
	支出	資産処分差額等	0	767
	特別収支差額		0	129
基本金組入前収支差額			△ 119,315	44,042
基本金組入額合計			△ 174,364	△ 18,587
当年度収支差額			△ 293,679	25,454

■財務改善に向けた取組

- ・事業計画に沿った適切な財政支出
- ・予算編成方針に基づいた効率的予算配分と予算執行管理の徹底による経費の抑制

■施設設備整備計画（抜粋）

老朽化に伴う建物・設備の改修は緊急性の高いものから順次実施しており、今年度は下記のとおり予定しています。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
加計美術館外装改修工事	31,388
加計美術館屋根改修工事	41,685

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
3号棟3階エアコン室内機更新	10,000